

○取手市情報化推進委員会規程

(目的及び設置)

第1条 市における情報化施策を円滑に推進し、行財政の効率化及び住民サービスの向上を図るため、取手市情報化推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事務を行う。

- (1) 地域情報化の方針案に関すること。
- (2) 地域情報化及び電子自治体構築の推進に関すること。
- (3) 情報化施策の推進及び調整に関すること。
- (4) 前各号に定めるもののほか、情報化の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会の組織は、次の表のとおりとする。

委員長	副市長
副委員長	総務部長
委員	政策推進部長 財政部長 福祉部長 健康増進部長 まちづくり振興部長 建設部長 都市整備部長 教育部長 消防長 会計管理者 議会事務局長 情報管理課長

(委員長の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、これを統轄する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときはこれを代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の職員を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(持ち回り審議)

第6条 委員長は、緊急その他やむを得ない理由により委員会の会議を招集することができないと認めるときは、委員会に付議すべき事案について持ち回りにより審議させることができる。

(専門分科会)

第7条 委員会には、必要に応じ専門分科会（以下「分科会」という。）を置くことができる。

2 分科会の委員は、職員のうちから委員長が指名する。

(IT推進ワーキングチーム)

第8条 情報化の推進のために必要な知識・技能の普及及び向上を図るため、IT推進ワーキングチ

ーム（以下「ワーキングチーム」という。）を置く。

2 ワーキングチームのリーダーは、情報管理課長をもって充てる。

3 ワーキングチーム員は、各課所長が推薦する職員及び情報管理課長が指名した職員で構成する。

（庶務）

第9条 委員会、分科会及びワーキングチームの庶務は、総務部において処理する。

（委任）

第10条 この訓令に定めるほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この訓令は、平成15年6月1日から施行する。

付 則（平成18年訓令第5号）

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

付 則（平成19年訓令第1号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成20年訓令第4号）

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

付 則（平成20年訓令第5号）

この訓令は、平成20年5月9日から施行する。

付 則（平成21年訓令第4号）

この訓令は、平成21年4月20日から施行する。

付 則（平成24年訓令第7号）

この訓令は、平成24年6月8日から施行する。

付 則（平成28年訓令第10号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

付 則（令和2年訓令第10号）

この訓令は、令和2年7月29日から施行する。

## 用語解説

50 音順	用語	解説
5	5G (ファイブ・ジー)	5th Generation の略。第4世代 LTE の後継移動体通信規格のこと。LTE と比較して、超高速、多数同時接続、超低遅延を実現している。
A	AI (エー・アイ)	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。
	API (エー・ピー・アイ)	Application Programming Interface の略。プログラムやサービスが外部と情報をやり取りするための仕組みのこと。
	ASP (エー・エス・ピー)	Application Service Provider の略。パソコン上にソフトウェアを組込まず、サーバの中に入れ、ウェブブラウザ等を介して利用するサービス形態。
B	BCP (ビー・シー・ピー)	Business Continuity Planning (事業継続計画) の略。災害が発生した際、損害を最小限に抑え、事業の継続・復旧を図るための計画。なお、ICT 部門の業務継続計画は ICT-BCP と呼ばれる。
	BPR (ビー・ピー・アール)	Business Process Re-engineering (業務改革) の略。組織活動の目標達成のため、既存の業務内容や業務フロー等を見直し、再設計すること。
	BWA (ビー・ダブリュー・エー)	Broadband Wireless Access の略。信号を伝えるケーブルの代わりに無線電波を使うデータ通信サービスの総称のこと。
C	CMS (シー・エム・エス)	Contents Management System の略。ウェブサイトのコンテンツを管理する仕組みのこと。
D	DX (ディー・エックス)	Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。デジタル (Digital) と変革 (Transformation ※英語圏では「Trans～」を「X～」と略することがある。) を組み合わせた造語。デジタル技術を活用して、既存の組織や社会の仕組み、暮らし等を根本的に変えること。
G	GIGA (ギガ) スクール構 想	児童・生徒向けの1人1台の端末と、高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、新しい学びの形を実現するための取組。

G	GIS (ジー・アイ・エス)	Geographic Information System (地理情報システム) の略。地理情報をコンピュータ上で作成・保存等を行い可視化するシステムを指す。
	GPS (ジー・ピー・エス)	Global Positioning System (全地球測位システム) の略。人工衛星を利用して自分が地球上にいる位置を正確に測定できるシステムを指す。
I	IBBN (アイ・ビー・ビー・エヌ)	いばらきブロードバンドネットワークの略。茨城県と県内全市町村と共同で整備している、高速・大容量の情報通信ネットワークのこと。
	IC (アイ・シー)	Integrated Circuit の略。半導体の表面に、微細な電子部品を基板 (チップ) 上に実装したもの。IC チップとも呼ばれる。
	ICT (アイ・シー・ティー)	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。従来から使われていた IT に Communication を合わせ、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。
	ID (アイディー)	identification (識別番号) の略。個人を識別・把握する情報の総称のこと。ユーザ名、ユーザ ID とも呼ばれる。
	IoT (アイ・オー・ティー)	Internet of Things (モノのインターネット) の略。様々なモノがネットワークを通じてサーバやクラウドに繋がり、情報交換することで、相互に制御する仕組みである。
	IT (アイ・ティー)	Information Technology (情報技術) の略。コンピュータやネットワークに関わるすべての技術の総称。
L	LAN (ラン)	Local Area Network (構内ネットワーク) の略。同じ建物内等の比較的近い距離でコンピュータや情報機器等を接続するネットワークのこと。
	LGWAN (エルジーワン)	Local Government WAN (総合行政ネットワーク) の略。全国の地方自治体のコンピュータネットワークを相互に接続する行政専用のネットワーク。また、府省間ネットワークである霞が関 WAN との相互接続することにより、国の機関との情報交換を行うことができる。

L	LTE (エル・ティ・イー)	Long Term Evolution の略。高速データ通信を実現する移動体通信の規格のこと。第3世代移動通信システムを高度化したもの。
	Lアラート	災害発生時やその復興局面等において、避難勧告・指示等の公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者等と、それを伝える放送事業者・通信事業者等を結ぶ共通基盤。
O	OCR (オー・シー・アール)	Optical Character Recognition (光学文字認識) の略。画像内の文字列を読み取り、テキストとしてデジタルデータ化する仕組みのこと。
	OS (オー・エス)	Operating System (基本システムソフトウェア) の略。コンピュータを動作させるための基本的な機能を提供するシステム全般のこと。代表的な OS には Windows、Mac OS 等がある。
R	RPA (アール・ピー・イー)	パソコンで行っている作業をソフトウェアロボットにより自動化する技術のこと。
S	SNS (エス・エヌ・エス)	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットのウェブサイトのこと。
T	Twitter (ツイッター)	今していること、感じたこと等を「つぶやき」のような短い文章で投稿するスタイルのブログサービスの一つ。
U	UI (ユー・アイ)	User Interface の略。ユーザとシステムが情報をやりとりする際に接する、機器やソフトウェアの操作画面や操作する部分。
	UX (ユー・エックス)	User Experience の略。ユーザがウェブサイトや製品、サービスなどを通じて得ることができる操作体験のこと。
W	WiFi (ワイ・ファイ)	無線通信 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービスのこと。

ア行	アクセシビリティ	情報やサービス等が、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす言葉。本計画では、利用環境や高齢者や障がい者等を含めた全ての人が誰でも、サービスを利用できることを指す。
	いばらき情報セキュリティクラウド	茨城県内自治体からインターネットに接続する区間において、インターネットへの接続口とセキュリティ施策を集約し、高度なセキュリティ対策を講じたネットワーク基盤のこと。
	いばらき電子申請・届出サービス	茨城県と県内全市町村が整備したインターネットを通じて申請・届出を行うことができるサービスのこと。
	インフラ	Infrastructure（下部構造）の略。通信環境の設備やそれらを提供するサービスを指す。
	ウイルス（コンピュータウイルス）	コンピュータシステムの破壊等を目的としたプログラムのこと。電子ファイル、電子メールを介して他のファイルに感染することにより、その機能を発揮する。
	ウイルス対策プログラム	コンピュータウイルスを検出・除去・無効化するプログラムのこと。ネット枠を通じて定期的に更新される、既知のコンピュータウイルスの特徴を記録したデータに基づき、ウイルスを検出する。
	オープンデータ	組織が保有するデータを機械判読に適したデータ形式で、二次利用可能な利用ルールで自由に二次利用できる仕組みや概念。
カ行	ガバメントクラウド	国や地方自治体の各情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービス利用環境のこと。
	クラウドサービス	インターネット等のネットワークを経由して、データセンターに蓄積されたコンピュータ資源をサービスの形で、利用者に対して遠隔地から提供する利用形態のこと。
	グループウェア	組織や企業でLANを活用して情報共有やコミュニケーションの効率化を図り、グループで作業することを支援するソフトウェアの総称。
	キオスク端末	パソコンを持たなくても、インターネット等のネットワークを通じて簡単な操作で手軽に扱える街頭端末のこと。

カ行	基幹業務システム	自治体の情報システムのうち、住民票や税証明書の発行や税金等の、主に市民に直接関係する行政サービスに関するシステムの総称。住民記録、税、社会保障等が対象の業務となる。
	子育てワンストップサービス	子育て関連の申請等について、マイナンバーカードを活用してオンラインで手続等を行うことを可能とするもの。
サ行	サーバ	ネットワーク上で情報やサービスを提供するコンピュータのこと。
	システム	コンピュータで動作するひとまとまりの仕組みや機能のこと。なお、コンピュータシステムという言葉は、ハードウェアやソフトウェア、環境設定等を含んだコンピュータそのものを表すこともある。
	冗長化	システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、最低限必要な量より多めに設備を用意して、障害発生後でもシステム全体の機能を維持しサービスが提供できるようにすること。
	情報系サーバ	端末・デバイス管理、メール管理、電子ファイル管理、セキュリティ対策等の諸システム及びこれらのシステムが属するネットワークを構成している一連のサーバ機器群のこと。
	情報セキュリティポリシー	情報セキュリティ対策について、体系的に取りまとめたもの。情報セキュリティを確保するための基本方針、体制、運用手順等を定めたもの。
	情報リテラシー	情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。
	スマートフォン	従来の携帯電話端末の有する通信機能に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。アプリケーションを追加することで、様々な機能を使うことができる。
	ソーシャルメディア	個人がインターネット上で不特定多数の人に情報を発信することで、それを閲覧した多くの人々が参加し、双方向的にユーザー同士のつながりを創造していくメディアのこと。

タ行	タブレット端末	薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータのこと。
	デジタルデバイド	情報格差のこと。情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差を指す。
	デバイス	特定の機能を持つコンピュータの機器や装置の総称。携帯して持ち運べるスマートフォンやタブレット端末をスマートデバイスと呼ばれる。
	電子商取引	インターネットを使用して、商品の売買やサービスの提供等、商業活動を行う仕組みのこと。EC (Electronic Commerce - エレクトロニック・コマース)、eコマースと呼ばれる。
	電子メール	インターネットを用いて、コンピュータや携帯電話でやり取りする電子版の手紙のこと。文章を送信するだけでなく、ファイルを添付することができる。
	トラフィック	ネットワークを異動するデータの情報量のこと。トラフィックともいう。
ナ行	ネットワーク	複数のコンピュータを接続して、データを共有化したり、他のコンピュータの機能を利用したり、共有のプリンタを使用したりできるようにする通信網のこと。
ハ行	ブロードバンド	ネットワークにおける広帯域幅を表す言葉。または、大容量のデータを高速に流すことができる光回線等のネットワークやそこで提供されるサービスを指す。
マ行	マイナポータル	マイナンバー制度で、個人ごとに設けられるポータルサイトの名称。行政機関が保有する自身の特定個人情報の内容やそのやり取りの記録、自身への通知等をパソコンや携帯端末を利用して閲覧できる。
	無線 LAN	パソコンやスマートフォン等のネットワーク接続に対応した機器を、ワイヤレスで LAN に接続する無線技術のこと。



ワ行	ワンストップサービス	一度の手続きで必要とする関連作業を全て完了できるように設計されたサービスのこと。
----	------------	--

## 第五次取手市情報化計画

発行日／令和5年5月

発行／茨城県取手市

〒302-8585 茨城県取手市寺田 5139 番地

TEL 0297-74-2141 (代)

編集／総務部情報管理課